

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年10月 1日 至 令和6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ふなつ歯科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県山口市鑄銭司 5 9 5 8 - 3
- (3) 設立認可年月日 平成 26年 2月 12日
- (4) 設立登記年月日 平成 26年 3月 3日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	船津 和典	
理 事	船津 咲織	
理 事	船津 亮太郎	
理 事	船津 祐美恵	
監 事	中野 勉	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ふなつ歯科	3510331374、	山口県山口市鑄銭司 5958-3	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月22日 令和4年度決算の決定(令和4年10月1日～令和5年9月30日)

令和5年 9月23日 令和6年度の事業計画及び収支予算、借入限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 ふなつ歯科
所在地 山口市鑄銭司 5 9 5 8 - 3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	75,672 千円
2. 負 債 額	17,467 千円
3. 純 資 産 額	58,204 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	52,505
B 固 定 資 産	23,166
C 資 産 合 計 (A + B)	75,672
D 負 債 合 計	17,467
E 純 資 産 (C - D)	58,204

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 ふなつ歯科
所在地 山口市鑄銭司 5 9 5 8 - 3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	52,505	I 流 動 負 債	5,047
II 固 定 資 産	23,166	II 固 定 負 債	12,420
1 有 形 固 定 資 産	10,187		
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	17,467
3 そ の 他 の 資 産	12,979	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	9,000
		II 積 立 金	49,204
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	58,204
資 産 合 計	75,672	I 負 債 ・ 純 資 産 合 計	75,672

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 ふなつ歯科
所在地 山口市鋳銭司 5 9 5 8 - 3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年 10月 1日 至 令和6年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	134,829
2 事業費用	125,765
本来業務事業利益	9,064 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,064
II 事業外収益	555
III 事業外費用	93
経常利益	9,526 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	9,526
法人税等	1,624
当期純利益	7,902

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ふなつ歯科
理事長 船津 和典 殿

私は、医療法人ふなつ歯科の令和5年会計年度(令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月30日
医療法人 ふなつ歯科
監事 中野 勉